

陳 情 文 書 表  
(令和元年第2回定例会)

陳 情 第 8 号	令和元年5月14日受理
付 託 委 員 会	文教経済常任委員会
件 名	八千代市環境保全条例の新設案に関する件
陳 情 要 旨	
<p>以下の4点について、新たに条例の制定を求めます。</p> <p>第1条 植木鉢の不用な土を歩道の花壇及び公園内に、併せて公共施設のU字溝等に捨てることを禁ずる。</p> <p>第2条 植木鉢土は、不燃物の袋に詰めて不燃物回収の日にごみ集積所に出し、植木鉢土の回収は清掃センターが行う。</p> <p>第3条 玉小石及び土の駐車場から、玉小石が歩道・車道に散乱し、土が車道を汚している。環境の観点から禁ずる。</p> <p>第4条 駐車場の所有者又は管理者が環境保全に努める。</p>	